

平成27年第6回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成27年8月25日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成27年9月1日 午前10時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 岩田清 | 2番 | 根橋俊夫 |
| 3番 | 向山光 | 4番 | 中谷道文 |
| 5番 | 山寺はる美 | 6番 | 堀内武男 |
| 7番 | 篠平良平 | 8番 | 小澤睦美 |
| 9番 | 瀬戸純 | 10番 | 宇治徳庚 |
| 11番 | 熊谷久司 | 12番 | 垣内彰 |
| 13番 | 成瀬恵津子 | 14番 | 宮下敏夫 |

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成26年度辰野町一般会計決算
- 日程第4 議案第2号 平成26年度辰野町上水道事業会計決算
- 日程第5 議案第3号 平成26年度辰野町簡易水道特別会計決算
- 日程第6 議案第4号 平成26年度辰野町公共下水道特別会計決算
- 日程第7 議案第5号 平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算
- 日程第8 議案第6号 平成26年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算
- 日程第9 議案第7号 平成26年度辰野町国民健康保険特別会計決算
- 日程第10 議案第8号 平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算
- 日程第11 議案第9号 平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算
- 日程第12 議案第10号 平成26年度町立辰野病院事業会計決算
- 日程第13 議案第11号 平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算
- 日程第14 議案第12号 平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算
- 日程第15 議案第13号 平成26年度辰野町介護保険特別会計決算

- 日程第16 議案第14号 専決処分の承認を求めることについて
 専決第1号 平成27年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第15号 辰野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第16号 辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第17号 平成27年度辰野町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第18号 平成27年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算
 （第1号）
- 日程第21 議案第19号 平成27年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第20号 平成27年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第21号 平成26年度町立辰野病院事業会計資本金の額の減少について
- 日程第24 議案第22号 辰野町道路線の認定について
- 日程第25 議案第23号 辰野町道路線の変更について
- 日程第26 議案第24号 辰野町教育委員会委員の任命について
- 日程第27 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告事項及び地方自治法第180条の規定による報告事項
 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度
 財政指標等の報告について
 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第28 請願・陳情について

7. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 町長 | 加 島 範 久 | 副町長 | 武 居 保 男 |
| 教育長 | 宮 沢 和 徳 | 代表監査委員 | 三 澤 基 孝 |
| 総務課長 | 一ノ瀬 元 広 | まちづくり政策課長 | 山 田 勝 己 |
| 産業振興課長 | 飯 澤 誠 | こども課長 | 石 川 あけみ |
| 会計管理者 | 宮 原 修 二 | 住民税務課長 | 赤 羽 博 |
| 保健福祉課長 | 守 屋 英 彦 | 建設水道課長 | 小 野 耕 一 |
| 生涯学習課長 | 桑 澤 英 明 | 税務担当課長 | 伊 藤 公 一 |
| 辰野病院事務長 | 今 福 孝 枝 | | |

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 武 井 庄 治

議会事務局庶務係長 菅 沼 由 紀

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 7 番 篠 平 良 平

議席 第 8 番 小 澤 睦 美

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。厳しく暑い夏が急に終わり、連日の天候不順により野菜の高騰が報じられております。近くの田んぼを見ますと、重たそうに垂れる稲穂は、いよいよ収穫の時期を迎えようとしており、この秋の豊作を願うものであります。さて、定足数に達しておりますので、これより平成27年第6回辰野町議会9月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行います。文書報告としてお手元に配付してありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。続いて、議事に入ります。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第6回定例会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日、ここに第6回辰野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変お忙しい中、ご参集をいただきましてまことにありがとうございます。今年の夏は、冷夏の予想に反し7月末から猛暑日が続く、熱中症などにより体調を崩された方も多かったようであります。お盆あたりから過ごしやすくなってまいりましたが、この秋の長雨とも思えるような日が続いています。皆さまにおかれましては、体調管理に十分注意をしていただきたい、こんなふうに思います。ここ数年、異常気象による大規模な災害が各地で起こっています。辰野町ではここまで大きな災害もなく推移していますが、異常気象による災害に、いつ見舞われるか分かりません。今後も台風をはじめとする気象情報には常に注視していく必要があります。8月30日に予定していました防災訓練は大雨注意報が発令されていたために、災害対策本部設置訓練、情報収集訓練は実施いたしました。地域における避難訓練等は中止させていただきました。来年度以降、防災訓

練のあり方等につきましては広く皆さまのご意見をお聞きしながら地域と一体となった防災訓練の確立が図られるよう、安心安全なまちづくりに努めてまいりたいと思います。一方、9月を迎え、収穫の季節となります。昨年は日照不足が深刻化し、病害や生育不良など農作物への影響が懸念されましたが、今年は稲穂も頭を下げ、早生のリンゴも色付き始めるなど、順調に推移しています。内閣府が8月17日に発表した4から6月期の国内総生産は前期比0.4%減、年率換算では1.6%減で4半期分のマイナス成長となりました。天候不順などで個人消費が振るわず、輸出も低迷したことが響いたようであり、昨年4月の消費税増税後の落ち込みから景気は穏やかな回復基調となっていました。7月から9月期はプラスに復調するとの見方は多いものの、円安による食料品値上げで家計の生活防衛意識は強まっています。また、世界同時株安の原因となった中国経済に対する先行き不透明感は根強く、株式相場はしばらく不安定な状況が続きそうとあります。平成27年度の主な事業でありますけれども、6月には新町発足60周年、ニュージーランド・ワイトモディストリクトとの姉妹都市提携20周年の記念式典を厳粛かつ盛大に挙行することができました。当日は宮下先生をはじめ、町内外から各界の関係者、並びに町議会議員及び、町民の皆さんをお招きし記念すべき日を祝うことができましたことを心から感謝申し上げます。この記念すべき年を一つの節目として今後更に町民力、地域力を生かして辰野町の発展に尽くしてまいります。次に長年の懸案でありました、羽場交差点改良工事は事業主体であります長野県のご努力はじめ、地権者、地元羽場区などのご理解、ご協力により7月完成となり、朝夕の交通渋滞も解消することができました。辰野西小学校の体育館の建設も年内に完成を目指し、工事を実施しております。子育ての面では不安や悩みを気軽に相談できる町の保健室を子育て支援センター内に設け、4月から多くの方にご利用いただいております。また、地方創生の地域消費喚起、生活支援型事業でありますプレミアム商品券は追加発行分を含め1万8,300セットが完売いたしました。停滞する消費の拡大に期待するところでもあります。また、策定中の第五次総合計画後期基本計画は、昨年のよりあい会議を反映した地域計画や重点的に取り組む事業を新たに盛り込む予定であります。更に、10月初旬公表予定の辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略は上位計画である第五次総合計画後期基本計画との整合性を図りながら、少子高齢化人口減少社会に対応するため、産業雇用、交流、新しい人の流れ、結婚・出産・子育て、地域づくり基盤整備を基本目標に策定しています。辰野町のホタル研究の第一人者でゲンジボタルの保護育成にご尽力

いただいた勝野重美先生が7月21日に亡くなりました。辰野町がホタルの里として全国的に名を馳せることになったのも、先生のご功績であります。今年のホテルの発生についても遠方から気にかけていただいただけに残念でなりません。ご冥福をお祈り申し上げます。さて、決算議会と言われます、今定例会に提案いたします議案は平成26年度辰野町一般会計をはじめ、議案第13号まで各特別会計決算の認定をお願いするものであります。一般会計の決算総額は歳入で92億5,958万9,000円。歳出で89億6,333万2,000円となり、繰越明許費を除く実質収支は2億9,026万1,000円の黒字決算となり、概ね健全財政を堅持することができました。そのほか専決処分の承認1件、条例の一部改正2件、平成27年度一般会計補正予算など、補正予算4件、辰野病院会計資本金の額の減少、町道路線の認定、人事案件など合わせて24件。報告事項として平成26年度財政指標等の報告など2件であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案承認、可決くださいますようお願い申し上げます、第6回定例会招集にあたっての挨拶といたします。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により議席7番、篠平良平議員、議席8番、小澤睦美議員を指名します。日程第2、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長より、委員会における協議結果の報告を求めます。

○議会運営委員長（宇治）

皆さん、おはようございます。去る8月25日、議会運営委員会を開催し、平成27年第6回辰野町議会9月定例会の会期、並びに審議日程について協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。8月25日、辰野町告示第42号によって辰野町長より9月定例会を9月1日に招集する旨の告示をされたことを受け、委員全員、正副議長同席のもと9月定例会の会期、並びに審議日程など議事運営について慎重に協議を行い全員一致して決定いたしました。会期日程案、並びに協議内容の詳細につきましては、議会事務局長より朗読いたさせますので、全議員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議 長

続いて、事務局長から会期日程案を朗読いたさせます。

○議会事務局長

(会期日程案 朗読)

○議長

お諮りいたします。本定例会の会期、並びに議事運営については、議会運営委員長の報告のとおり決めるにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、平成26年度辰野町一般会計決算から、日程第15、議案第13号、平成26年度辰野町介護保険特別会計決算までの13件を一括議題といたします。提案者より各会計決算についての報告を求めます。

○町長

議案第1号、平成26年度辰野町一般会計決算から議案第13号、平成26年度辰野町介護保険特別会計決算までの提案説明を一括申し上げます。一般会計及び特別会計の決算は地方自治法の定めるところにより、歳入歳出予算の執行の実績に基づき、会計管理者がこれを調整することになっています。今議会では平成26年度の歳入歳出予算に対する決算の状況を明らかにし、予算の執行の適否を審査していただくことにより、執行機関の事務の公正を確保するものであります。決算及び付属書類については監査委員の意見を付して議会へ提出し、認定を受けるものでありますので原案認定くださいますようお願い申し上げます。なお、決算の概要につきましては会計管理者に説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○会計管理者

それでは平成26年度一般会計及び各特別会計の決算を提案するにあたり、その概要について説明申し上げます。

平成26年度も依然として厳しい財政状況の中ではありましたが、中長期的な視点から限られた財源の効率的・効果的な活用を図り、経費節減に努めながら予算を執行してまいりました。一般会計決算総額は、歳入で92億5,958万9,000円。歳出で89億6,333万2,000円となり繰越明許費599万6,000円を含む翌年度繰越額は2億9,625万7,000円となりました。基金につきましては、利息の積み立てを含め財政調整基金251万4,000円、減債基金10万4,000円、道路建設基金1,191万1,000円、霊園管理基金473万

8,000円、町営住宅整備基金711万2,000円、など17基金2,672万2,000円を積立てました。また、基金の取り崩しでは、財政調整基金1億6,290万9,000円、ふるさと基金389万9,000円、地域振興基金9,103万4,000円、中山間水と土基金20万円、庁舎等建設基金4,000万円、病院建設基金4,425万7,000円など6基金合計3億4,229万9,000円を取り崩しました。結果、土地開発基金を含む基金総額は、29億7,210万3,000円となりました。歳入について、主なものについて説明します。町税では、前年に比べ軽自動車税現年分で105万7,000円、町たばこ税では80万5,000円、入湯税で53万7,000円の増があったものの、個人住民税現年度分で前年度マイナス0.9%、828万2,000円、法人町民税現年度分マイナス24.4%、5,013万5,000円、固定資産税現年度分マイナス1.1%、1,177万7,000円、都市計画税現年度分マイナス0.7%、43万1,000円の減となり総額では前年度比マイナス2.6%、6,602万3,000円の減、24億4,752万6,000円となりました。地方譲与税等の交付金は前年度に比べ減となっておりますが、配当割交付金625万4,000円、地方消費税交付金4,470万1,000円、地方特例交付金145万5,000円は増となりました。地方交付税は、総額26億3,638万6,000円となり前年度と比較して159万8,000円の増となりました。国庫支出金は、総額8億2,938万8,000円となり、前年比9,993万1,000円の増となりました。これは防災対策推進学校施設環境改善交付金、地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金（繰越）、地域介護・福祉空間整備推進交付金（繰越）などの増が主なものです。県支出金は、総額3億7,935万3,000円となり、前年比705万9,000円の減となりましたが、これは緊急雇用創出事業補助金、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金等の減によるものです。繰入金は3億4,229万9,000円となり、前年比3億3,647万4,000円の増となりました。財政調整基金繰入金、地域振興基金繰入金、庁舎建設基金繰入金、町立辰野病院建設等基金繰入金の増が主なものです。繰越金は、4億7,184万3,000円となり、前年比7,937万5,000円の減となりました。諸収入は、4億6,179万5,000円で前年比6,560万8,000円の増となり、これは商工中金預託金返還金の増が主なものです。町債は、総額9億7,220万円となり、前年比1億740万円の増となりました。主なものとして全国防災事業債、教育施設等整備事業債、緊急防災・減債事業債（単独）の増であります。続きまして、歳出について説明いたします。議会費は、議員報酬及び職員人件費など議会運営に要した費用です。総務費のうち庁舎管理費では、庁舎耐震化改修工事管理業務委託料と庁舎耐震化改修工事費、企画費では、ふるさと寄付金謝礼、湯にいくセンター指定管

理委託料、第五次総合計画後期基本計画策定支援業務委託料、防災事業費では、主に（繰越）防災行政無線施設デジタル化増設工事費、情報通信事業費では、（繰越）防災情報ステーション等整備工事を行いました。選挙費は、長野県知事選挙、長野県議会議員一般選挙、衆議院議員総選挙などに要した費用であります。民生費うち社会福祉費では、地域活動支援センター等指定管理委託料、町社会福祉協議会等負担金、子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金、身体障害者等支援での障害者福祉に要した負担金、補助金、扶助費が主なものであります。老人福祉費では、各老人福祉施設の建設償還負担金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、施設整備開設準備経費助成対策事業補助金、養護老人ホームの入所措置費、上島いきいき交流センター整備事業に要した経費が主なものです。中央高畑いきいき交流センター整備事業、あさひ世代間交流施設整備事業は前年度繰越事業として実施しました。公費給付費では福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものであります。児童手当費では、延べ2万8,516人に対し児童手当を支給してまいりました。児童福祉費では、町内6保育園・子育て支援センターの運営に係わる経費と小野保育園耐震診断委託料、中央保育園調理室エアコン設置工事等が主なものであります。衛生費のうち予防費では、インフルエンザ予防接種や肺炎球菌ワクチン接種等の予防接種委託料、医薬材料費等に要した費用が主なものであります。診療所事業費は、町立辰野病院への補助金および出資金、旧辰野病院解体工事負担金及び繰上償還金負担金、両小野国保診療所負担金、介護老人保健施設福寿苑繰出金が主なものであります。健康増進事業費では、胃・子宮がん・乳がん検診等各種検診委託料が主なものであります。塵芥処理費では、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料と伊北環境行政組合・広域連合・湖北行政事務組合への負担金が主なものであります。農林水産業費のうち農業振興費では、有害鳥獣駆除対策協議会補助金やソバ・ダイズ刈取りに補助金等を交付しております。国庫補助土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜東・竜西地区事業負担金を支出しております。地域農業基盤確立農業構造改善事業費では、ふる里農村公園の指定管理料と、かやぶきの館内風呂系統ろ過機取替工事等が主なものであります。農業基盤整備促進事業費は、北大出地区ほか5地区の水路改修・農道舗装工事を行いました。林業費では、有害鳥獣駆除に力を注ぎ有害鳥獣捕獲報奨金等取組んでまいりました。林道費では、林道・作業道の補修、林道射撃場線整備工事を行いました。森林総合施設管理費では、しだれ栗森林公園上水ポンプ設備更新工事を行いました。商工費では、町・県制度資金融

資の保証料及び町制度資金の利子補給や、商工業振興のためのプレミアム商品券発行业補助金等、また、商工業振興資金預託金を支出しております。観光費では、荒神山公園世界昆虫館トイレ改築工事費及び設計管理委託料、ほたる祭り・各種協議会等への負担金・補助金を主に支出しております。また、ほたる童謡公園では安全防護柵設置工事やほたる童謡公園駐車場改修工事等を行いました。土木費のうち、土木総務費では、住宅リフォーム補助金及び道路建設基金への積立を行いました。用地対策費では、土地開発公社経営健全化に向けた土地開発公社所有の供用済用地購入と土地開発公社補助金及び造成地利子補給補助金が主なものであります。道路橋梁費では、道路台帳補正、橋梁台帳整備・橋梁修繕計画策定業務、除雪などの委託を行いました。また、町道などの維持補修工事50箇所、町道77号線平出下町側溝改修工事ほか町道11路線の改良工事及び社会資本整備総合交付金事業として町道2157号線平出下町等の土地購入、物件補償、工事請負、また、前年度繰越事業として川向橋ほか3橋の補修工事委託料及び町道2157号線の土地購入、物件補償を行いました。道路舗装費では、町道1206号線舗装工事ほか町道21路線の舗装工事を、防衛施設周辺町道改良事業費では、町道147号線の道路改良工事等を実施しました。都市計画費では荒神山スポーツ公園たつの海ジョギングコース全天候型舗装工事等と都市計画街路見直し業務委託及び下水道会計への繰出しを行いました。住宅費は公営住宅及び町営住宅の維持管理で泉水団地ボイラー設置工事等を行いました。消防費は、伊那消防組合本部負担金及び辰野消防署負担金が主なものであります。防災力向上のための消火栓新設・移転工事及び耐震性貯水槽新設4基並びに軽4WD小型動力ポンプ付積載車2台と消防団指揮広報車1台、小型動力ポンプ2台を更新しました。また、消防署の広域化に伴い消防庁舎改修工事を実施しました。教育費のうち教育総務費では、小中学校等ALTの業務委託、各小中学校の改修工事、中学校灯油地上タンク設置工事、東・南小学校プール改修工事等を行っております。学童クラブ費では西・東・南学童クラブの人件費と管理運営の経費を支出しております。小学校費では各小学校の職員人件費、管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費、東小学校玄関棟改修工事費、西小学校体育館改修事業費及び辰野町塩尻市小学校組合負担金等を主に支出しております。中学校費では、辰野中学校の職員人件費、管理運営に係わる経費、給食関係経費及び塩尻市辰野町中学校組合負担金等を支出しています。社会教育費では、辰野図書館窓改修工事、美術館トイレ改修工事、木造十一面観音収蔵庫改修工事、文化財調査データ地図情報システム整備業務委託、町民会館の舞台吊物・音響・空調・受電

設備改修工事が主なものです。保健体育費は、荒神山スポーツ公園の維持管理費が主なものですが、そのほか、町民体育館南側トイレ改修工事、ほたるドーム屋根塗装工事等を行いました。災害復旧費は、繰越では農地・農業施設で小野山口・小野下村地区の復旧工事、林道施設で林道西部線の復旧工事を行っています。公共土木施設では、現年災町単災害で準用河川河子沢川と山寺川の工事及び現年災災害で町道2087号線青木沢橋工事を行っています。公共土木施設繰越では、現年災町単災害で町道2043号線平出ほか道路1箇所と準用河川にれ沢川の工事及び現年災で町道147号線藤沢ほか道路1箇所の工事を行いました。公債費は、起債の償還金で元金・利子で6億7,404万8,000円となりました。次に特別会計について説明させていただきます。本年度は10の特別会計と上水道事業会計は黒字及びゼロの決算となりましたが町立辰野病院事業会計は赤字決算となりました。上水道事業では、安全な水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道設備、機械、管路の更新と耐震化を計画的に進めています。26年度は、町道新屋敷線配水管布設工事、北大出配水管布設工事等、千歳橋橋梁添架配水管架替工事、井出の清水水源・中央水源テレメータ更新工事等を行い、水道水の安定供給に努めてきました。水道施設の適切な管理を行うため、上水道管路システム構築業務を実施し、正確な水道料金算出のため、水道検針用ハンディ機を更新を行いました。平成26年度決算は小野簡易水道統合による給水収益の増と地方公営企業会計制度改正に伴い、長期前受金戻入額を収益計上等により黒字決算となりました。簡易水道特別会計では、8簡易水道とも、水質管理の徹底と安定した給水に心掛け、水源施設の維持管理に意を注いでまいりました。公共下水道特別会計のうち水処理センター管理費では、運転管理業務委託料や脱水ケーキ処分委託料、汚泥ポンプ分解点検工事等、ポンプや器機類の更新や点検工事を行っています。公共下水道事業費では、水処理センター長寿命化工事詳細設計、耐震実施設計委託等を委託しています。また、辰野水処理センター長寿命化工事等を行っています。特定環境保全公共下水道では、小野水処理センターなど施設の維持管理と長寿命化・耐震化事業を進め、水質検査・汚泥処分などの委託やポンプ類の分解点検工事などを行っています。農業集落排水処理施設特別会計では、5施設での維持管理業務委託料、汚泥処理委託料等が主なものであります。国民健康保険特別会計については、国民皆保険制度の中核として地域住民の健康増進と地域医療の確保に重要な役割を担ってきました。しかし高齢者や低所得者の占める割合が高いという構造的な問題と医療の高度化に伴う医療費の増加などにより、厳しい財政運営を強いられています。このような中、平成30年

度から都道府県が国保の財政運営の主体となり中心的な役割を担うことを決めました。町国保では国保専任保健師を中心として疾病状況の分析による保健予防活動に力を入れてきました。今後引き続き継続し、健康寿命の延伸に努めると共に、後発医薬品の利用促進や適正受診への取り組み、また、保険税の収納対策など国保財政の健全化のための取り組みも引き続き進めてまいります。運営は極めて困難であります但し本年度は黒字決算となりました。辰野町国民健康保険診療所特別会計は、第一診療所と川島診療所の運営経費です。それぞれ週2回・週1回と診療と往診を行ってまいりました。両診療所とも患者数は減少しています。今年度も引き続き国保会計からの繰入で運営していますが患者数が年々減少し運営はますます厳しい状況となっております。後期高齢者医療特別会計については、保険料の徴収と一般会計からの繰入金と、長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付するものです。町立辰野病院事業会計については、8科7人体制で行ってまいりました。旧病院の解体に伴う資産減耗費と工事請負費等の費用が大きく発生したため大きな赤字決算となりました。整形外科の常勤医師1名が減となり医業収益の減少が危ぶまれましたが、病院職員一丸となって取り組んできました。また、今年度から公営企業法の改正により損益にも影響が出ています。本年度の収入支出の差し引きでは6億3,052万9,000円の純損失となりましたが、その他未処分利益剰余金変動額の処分により4億6,047万1,000円の赤字となりました。平成26年12月に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の審査を受審し、平成27年5月1日に認定を受けることができました。引き続き、経営改善に努めていくとともに、医療環境の整備、良質な医療提供を目指してまいります。介護老人保健施設特別会計については、老人保健施設「福寿苑」として事業を展開してまいりましたが、平成26年8月に閉苑し、本特別会計は平成27年3月末をもって廃止しました。地域情報告知システム特別会計については、運用を開始して3年が経過しました。歳入は使用料及び手数料と基金繰入金とが主なものです。歳出は、告知システム賃借料、通信回線使用料等とが主なものであります。介護保険特別会計については、訪問介護などの在宅サービスや介護老人福祉施設などに入所して受ける施設サービスの利用件数は増となっております。また、介護予防を目的とした地域での取り組みを主眼においた地域支援事業を継続し、訪問、通所の介護予防事業、家族介護支援事業を実施してまいりました。

以上、一般会計と10の特別会計、それに2つの企業会計、合わせて14会計について決算の概要を説明させていただきました。平成26年度に計画いたしました数々の事業がお

おむね完成することができました。これもひとえに町議会を始め町民各位のご理解とご協力の賜物と、心から敬意と感謝を申し上げ概要説明といたします。細部につきましては、別冊決算説明資料をご覧ください内容ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長

続いて決算審査の結果についてですが、はじめに三澤代表監査委員より資料の訂正について申し出がありますので、これを許可いたします。引き続き、各会計における決算状況の報告を求めます。

○代表監査委員（三澤）

それでは決算審査の報告を申し上げます。はじめに訂正を1箇所お願いいたします。報告書の中に公営企業の方の冊子がございますが、これの3ページをお願いいたします。表の2でございますが、右から2列目でございます。上から3行目の平成26年度の特別損益の欄でございますが、ここに数字で3,663とありますが、これ特別損失でございますので頭にマイナスの表示をお願いしたいと思います。以上でございます。

それでは決算審査の結果につきまして報告いたします。まず、一般会計及び特別会計決算審査意見書の1ページをお開きいただきたいと思っております。平成27年7月28日、29日、30日、31日に役場第2会議室におきまして、平成26年度の一般会計及び特別会計10会計の歳入歳出決算、並びに地方自治法施行令第166条第2項に定める書類について、関係担当者から説明を受け、例月出納検査及び定期監査の結果をも照合し、併せて検討を加えました。また、8月4日午前には財政健全化法による健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、岩田清監査委員とともに審査いたしました。その結果、審査に付された一般会計、特別会計の書類、その他関係帳簿の計数は誤りのなものと認められました、また各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認めましたので、まずご報告申し上げます。2ページの表1をご覧くださいと思います。平成26年度の一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入総額151億862万7,000円、歳出総額146億7,029万円、前年対比では、歳入で3.9%、歳出では5.3%とそれぞれ増額となりました。これは人口2万人の当町の規模に照らし、妥当な決算規模であると考えられます。その内、一般会計決算額は歳入総額92億5,958万9,000円、歳出総額89億6,333万2,000円で、実質収支額は2億9,026万1,000円の黒字決算であります。これに10の特別会計を加えての実質収支も4億3,234万円の黒字決

算となっております。全体として、順調な決算であることを認めます。次に3ページの表の2をご覧くださいと思います。一般会計の歳入状況でございますが、増減で見ますと歳入全体でウエイトの高い町税が対前年比2.6%、金額で6,602万3,000円の減額となっております。それと自動車取得税交付金が1,980万円の減額、繰越金が7,937万5,000円の減額となりました。一方、国庫支出金、繰入金、町債の増により、全体では昨年度より4億7,086万3,000円5.4%の増加となりました。次に5ページの表4をお願いいたします。その町税の内訳でございますが、軽自動車税とたばこ税、入湯税が増額となりましたが、個人町民税が0.8%、672万6,000円。それから法人町民税が24.3%5,006万6,000円。固定資産税が1.0%、1,140万7,000円の減額となりました。税収の落ち込みが気になるところでございます。続いて6ページの表の5「町税等の収入・収入未済額表」の表をご覧くださいと思います。現年度課税分の収入済額、上から2行目でございます。は、24億1,382万8,000円。対前年6,846万9,000円の減でございますが、収納率では99.0%で前年度よりアップしております。また町税全体の収入未済額は9,307万8,000円で対前年3,714万2,000円の減となっております。金額は改善されてはいるものの、まだまだ大きな滞納金額です。また繰越滞納分については収入率は26.0%で、4.6ポイント改善されており、回収の努力が見られます。また不納欠損額は2,605万7,000円で前年度より増額となっております。不納欠損については、法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われませんが、少しでも不納欠損処理に至らぬよう、その前の対策が重要であり、計画を立て実行に移していただきたいと思いません。今後も自主財源確保と税負担の公平性の見地から、引き続き収入未済額の縮小に最善の努力をお願いするものであります。7ページの表6をお願いいたします。一般会計の歳出でございます。予算の執行状況であります。予算額92億9,427万2,000円に対し、支出額89億6,333万2,000円で、予算の執行率96.4%となっております。歳出総額では前年度を7.8%、6億4,644万9,000円上回っております。民生費の臨時給付金関係や衛生費の旧病院解体関係負担金、土木費の土地開発公社補助金による増額が主な要因です。必要経費以外の予算執行については、職員の意識の改革や行政評価に基づく進捗管理が浸透しつつあり、経費の節減が図られたと考えます。このため、初めに見ていただいたとおり実質収支では翌年度へ2億9,026万1,000円の繰越しができました。次に12ページと13ページをお願いいたします。表の7、8、基金の関係でございます。一般会計の基金であります。いくつかの基金で合わせて3億4,229万9,000円の取り崩

しがあったものの、財政調整基金 251 万 4,000 円、道路建設基金に 1,191 万 1,000 円、町営住宅整備基金に 711 万 2,000 円など合計 2,672 万 2,000 円の積立てができ、一般会計の基金残高は29億 7,210 万 3,000 円であり、特別会計を含む基金残高は34億 8,914 万 7,000 円となりました。設置の目的に沿い、適切な運営がされていると認めます。次に15ページ12の「主要財務指標」をご覧くださいと思います。財政の構造、構成から見た指標でございます。主要財務指標のうち、経常収支比率は84.2%と前年より 1.0 ポイント上がりました。一般的に妥当とされる70%を超えており、やや財政が硬直化傾向でございます。なお一層の経常経費の抑制に留意をお願いしたいと思います。次に財政力指数は0.47で前年より0.01ポイント下がっています。高いほど財源に余裕があるとされるものでございます。次に18ページをお願いいたします。「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類につきまして、8月4日に関係の書類を審査いたしました。いずれも適正に作成されているものと認めました。19ページの13表をご覧くださいと思います。健全化判断比率でございますが「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字決算になっているため問題ありません。「実質公債費比率」は 8.4 % と前年に引き続き改善されております。「将来負担比率」は39.1%となっております。早期健全化基準が 350.0 %ということからみれば、健全の範囲に入っております。これらは従来から、経費削減を重点に財政健全化に全庁的に取り組んできた成果であり、黒字経営を維持していることは高く評価したいと思います。各指標の改善は必要ではありませんが、将来に向かって必要な布石はしっかりと打つことが町政並びに町のこれからの活性化に結び付くので、町民の利便性のアップや健康福祉、教育更には産業振興、インフラの整備等、特に人口減に歯止めをかけるなど安心安全はもちろん、魅力ある住みよいまちづくりのための対策投資は更に前向きに進めていただきたいと思います。次に特別会計でございますが、計数はですね、ちょっと戻りまして2ページの表の1をご覧くださいと思います。一番大きな会計でございます国民健康保険特別会計ほか9会計の歳入総額は、58億 4,903 万 7,000 円。歳出総額は57億 695 万 8,000 円、実質収支は1億 4,207 万 9,000 円の黒字決算であり、各会計とも適切な処理がされており適正と判断いたしました。しかし、経営面では、それぞれの特別会計が、事業目的を達成するために安易に一般会計の繰入金に頼ることのないよう、また事業の内容・動向も合わせ独立採算の原理に基づく経営をお願いしたいと思います。続きまして別冊のですね、今度は公営企業の方をお願いいたします。審査意見書の1ページをお願いいたします。公営企業

会計決算についてであります。7月31日辰野病院及び町民会館会議室において、岩田清監査委員とともに辰野町上水道事業会計及び町立辰野病院事業会計を審査いたしました。はじめに14ページ、一番後ろでございますがご覧いただきたいと思ひます。「資金不足比率」をご覧下さい。企業会計、特別会計におきまして財政健全化法による資金不足比率についてその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査いたしました。いずれも適正に作成されているものと認められました。いずれの会計とも資金不足はなく「該当なし」でありましたのでご報告をいたします。それでは戻っていただきまして2ページ、3ページからご説明いたします。5ページのですね表の5、「損益計算書」も合わせてご覧いただきたいと思ひます。上水道事業会計においては、収入の主なものゝ給水収益であります、ここ何年かの傾向で、給水人口の減少や節水機器の普及による有収水量の減少などにより給水収益が減っていましたが、今期は小野簡易水道の統合、また公営企業法改正も大きく影響し3,754万1,000円の経常利益が生じ、黒字決算となりました。特別損失が366万3,000円発生しておりますので、純利益は3,387万8,000円となりました。6ページ表の6をお願いいたします。「上水道未収金」でございます。水道使用料金の収納については、現年度分の改善は見られるものの、過年度分については相変わらず未収金の増加が見られます。特に現年度分においては、滞納が発生し始めた少額のうちが肝心と思われまゝ。公平性の確保と、会計への影響のないよう、収入確保に今後もおなご一層心掛けていただきたいと思ひます。今後の上水道事業は、耐震性の強化など保安対策、安全対策など取り組んで行かなければならない事業が多々あります。これらを積極的に推進できるよう公営企業としての経済性を発揮し、効率的な運営、建設コスト縮減により財源を確保し、安全で美味しい水を安価で供給するために、更なる努力を望むものであります。次に7ページをお願いいたします。表の7、8、それから10ページの表11も合わせてご覧をいただきたいと思ひます。町立辰野病院事業について申し上げます。新病院開院から2年半経過し、常勤医師が一名減少した7名体制の中で、入院・外来患者数は前年度と比べて2,378人の減少となりました。そのような状況の中、総収益は24億612万4,000円と対前年度、4億569万3,000円の増収となったものの、旧病院解体に伴う資産減耗費や人件費など総費用も増加し、経常損失が5億1,280万8,000円となり、それに特別損失1億1,772万1,000円も加わり、結果として純損失は6億3,052万9,000円の2年連続の大幅な赤字決算となりました。新旧病院の過渡期中、先生方をはじめとする職員の皆様の賢明なご努力は評価いたし

ます。旧病院関係費用がここで終了しますので、今後は減少している患者の増加対策などに知恵を絞り、少しでも多くの医業収益増加のための体制固めが大変重要な柱と考えます。特に診療科目が揃っていることなど、当病院の強みをアピールし、それだけでなく常勤医師の確保や、診療日・時間の安定化を図り患者、町民の信頼を得ることが患者数や病床利用率の向上にも繋がると思われます。是非、その対応に更なる努力を要望いたします。次に11ページの13表をお願いいたします。未収金でございますが、未収金については、現年度の医業未収金に増加の傾向が見られます。毎日の窓口請求で未収金を発生させないことが重要であります。入院・外来とも関係各部署が連携をとり、徴収体制の工夫をするなど、窓口職員のみならず職員一丸となって未収金防止に引き続き努力されることを望みます。医療を取り巻く環境の改善がなかなか望めないところでございますが、自治体病院の経営は一層厳しくなる傾向にあります。医師確保及び維持を最優先課題とし、少なくとも単年度経常収支では黒字確保ができるような推進と管理の体制整備を期待いたします。信頼される病院として引き続き、一層の質の高い医療サービス、役割を十分果たせるよう要望いたします。

以上、平成26年度一般会計ほか各会計の決算は、決算書及び諸帳簿、証拠書類について精査し、慎重審査を行いました。収支の計数に誤りもなく、証拠書類も整備され、会計経理は正確と認め意見といたします。

○議長

ここで各会計の決算について質疑を行います。委員会に付託する関係もございまして、総体的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。本、決算関係議案につきましては会議規則第37条の規定により、各常任委員会に分割付託したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって総務産業常任委員会に対し、議案第1号、平成26年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費。議案第2号、平成26年度辰野町上水道事業会計決算。議案第3号、平成26年度

辰野町簡易水道特別会計決算。議案第4号、平成26年度辰野町公共下水道特別会計決算。議案第5号、平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算。議案第6号、平成26年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算。議案第12号、平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算認定の件。福祉教育常任委員会に対し、議案第1号、平成26年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）10. 教育費。議案第7号、平成26年度辰野町国民健康保険特別会計決算。議案第8号、平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算。議案第9号、平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算。議案第10号、平成26年度町立辰野病院事業会計決算。議案第11号、平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算。議案第13号、平成26年度辰野町介護保険特別会計決算認定の件、以上を各常任委員会に付託することに決しました。日程第16、議案第14号、専決処分の承認を求めることについて。専決第1号、平成27年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明をもとめます。

○建設水道課長

議案第14号、専決第1号、平成27年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）について提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、歳入歳出総額を9億9,353万円とするものです。6ページをご覧ください。歳入では繰越金を1,400万円増額し、4,230万円とし、次ページ7ページの歳出では辰野水処理センター管理費の工事請負費を1,400万円増額し、1億6,039万2,000円とするものです。この工事内容は、水処理センターで当初造られた1系のオキデーションディッチの2つある池のうち、汚水中に酸素を取り入れる横軸式のばっ気機が4台設置してありますが、月例点検時にこのかくはん翼を確認したところ、徐々にこのかくはん翼の脱落が始まり、1台228枚の翼が付いていますが、多い箇所では36枚、全体で83枚の脱落が確認されています。今年度、長寿命化工事において、このばっ気機の軸受け交換のため、本体を引き上げるためこの工事と同時にこのかくはん翼の交換を行うことにより、工事費、工期を削減、短縮できるので作成期間を考慮して専決補正により工事実施計画をいたしました。以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議の上、原案ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第14号、専決処分の承認を求めることについて。専決第1号、平成27年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認されるに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり承認されました。ただ今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は11時25分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 11時 09分

再開時間 11時 25分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第17、議案第15号、辰野町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第15号、辰野町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして提案理由を申し上げます。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、同法との整合を図り合わせて個人番号を含む、特定個人情報の取り扱いに必要な措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。現行の個人情報の保護については法律及び条例によって、それぞれ保護措置が定められており、町の保有する個人情報についても辰野町個人情報保護条例により保護されています。番号法の施行により特定個人情報、いわゆる識別情報、または属性情報も含まれるものでありますが、こういった特定個人情報が保有されることとなりますが、特定個人情報は個人情報であることから、辰野町個人情報保護条例が適用されます。しかし、個人番号は悪用された際の危険性が一般の個人情報と比べて高いと考えられることから番号法では、現行の個人情報保護法制よりも手厚い保護措置を定めており、その趣旨にそって条例を改正するものであります。特定の個人情報の定義、特定個人情報の利用制限、開示請求者の改正、及び開示請求に係る可否の期間などが主な改正でございます。

ます。また、条例の交付は番号法の施行日とするものです。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

お諮りいたします。議案第15号、辰野町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、会議規則第37条の規定により総務産業常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第15号は総務産業常任委員会に付託することに決しました。日程第18、議案第16号、辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第16号、辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。個人番号制度の導入にあたり、平成27年10月に番号通知カードが、また平成28年1月に個人番号カードが交付されることに伴い住民基本台帳カードの交付、再交付が終了するために辰野町手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。改正の内容につきましてですが、別表第8中、「30 住民カードの交付 1件 300円」を「30 番号通知カードの再交付 1件 500円」に、「31 住民カードの再交付 1件 300円」を「31 個人番号カードの再交付 1件につき800円」に変更し、「32 住民基本台帳カード交付 1件につき300円」、「33 住民基本台帳カードの再交付 1件につき300円」をそれぞれ削除し、32、33の削除によりまして「34 全項目の一に該当しない証明 1件につき300円」を32に繰り上げ、また実情に合わせまして「19 印鑑登録証交付」を「19 印鑑の登録」に改正するものでございます。なお、番号通知カード、個人番号カードの初回交付手数料、また追記欄の余白のなくなった時等、やむを得ない場合につきましては無料となります。施行日につきましては平成28年1月1日から。ただし、番号通知カードの再交付につきましては平成27年5月29日とします。以

上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

ここで、質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第16号、辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、会議規則第37条の規定により総務産業常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第16号は総務産業常任委員会に付託することに決しました。日程第19、議案第17号、平成27年度辰野町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成27年度辰野町一般会計補正予算（第4号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算はふるさと寄付金の件数増に伴う報償費の増額、赤羽の町道2294号線の町単改良工事、雨漏れが顕著な町民会館屋上防水シートの改修工事、壁面等の老朽化が著しい辰野南小学校の体育館・校舎の改修工事設計業務委託などの補正予算であります。この補正総額は4,725万9,000円の追加であり、予算総額は84億5,383万2,000円となります。その概要を申し上げますと歳入につきましては、分担金使用料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入の増額であります。歳出につきましては総務費では、ふるさと寄付金の謝礼、パークホテルのプレハブ冷凍冷蔵庫等の修繕。番号制度対応のためのネットワーク機器の設定変更委託などの増額と、個人番号カード交付関連事務費の配分変更に伴う財源組替。民生費では上平出介護予防センターの備品購入などの増額。衛生費では一ノ瀬簡易水道の本管布設替えに伴う、建設改良補助金の増額。農林水産業費では、宮所の県単緊急農地防災事業の負担金などの増額。土木費では町道2294号線の町単改良工事、泉水団地排水マス改修工事、荒神山団地水路改修などの増額。消防費では各分団に消防団員安全装備備品

として配布する半長靴購入に関わる需用費の増額。教育費では町民会館屋上防水シート改修工事、西小資材倉庫の建替え、南小改修工事設計業務委託などの増額と辰野中学校普通特別教室棟長寿命化設計委託の実施先送りに伴う減額であります。辰野中学校の長寿命化について、当初予算に設計業務の委託料を計上しましたが南小学校の老朽化が著しく進行し、体育館の外壁が一部剥がれ落ちる等、事象もあり児童の安全確保と緊急性を考慮して当年度より南小学校の改修を優先して対応することといたしました。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第20、議案第18号、平成27年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第18号、平成27年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）について提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億275万2,000円とするものです。6ページをご覧ください。歳入では繰越金を50万円増額し、450万円とし、次ページ7ページの歳出では沢底地区水処理施設管理費を50万円増額し、524万7,000円とするものです。内容は汚泥水量を測定する流量計の修繕費を補正するものです。以上、提案理由を説明申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第18号、平成27年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。日程第21、議案第19号、平成27年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第19号、平成27年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,002万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ24億7,120万9,000円とするものでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。歳入についてでございますが、前年度繰越金の確定によりまして6,002万4,000円増額するものでございます。7ページをご覧ください。歳出についてでございます。03款、後期高齢者支援金等のうち、後期高齢者支援金負担金で加入者1人当たりの負担金増額確定によりまして46万3,000円増額するものでございます。8ページをご覧ください。11款、諸支出のうち療養給付費交付金償還金で平成26年度退職者医療給付金交付金の確定に伴いまして、不足額1,351万6,000円を増額。また、国庫支出金償還金で国民健康保険療養給付費等負担金の確定に伴いまして、超過交付されています交付金を返納するために721万4,000円を増額するものでございます。9ページをご覧ください。予備費につきましては残り3,883万1,000円を増額いたします。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第19号、平成27年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。日程第22議案第20号、平成27年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題と

いたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第20号、平成27年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に555万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億1,327万4,000円とするものでございます。内容について申し上げます。6ページをご覧ください。歳入では、第1号被保険者保険料253万5,000円の減額。7ページをご覧ください。支払基金からの交付金648万6,000円の追加でございます。8ページをお願いいたします。繰越金につきましては確定によりまして160万7,000円の増額でございます。次に9ページをご覧ください。歳出でございますが平成26年度の介護給付費等国庫負担金が確定したことによりまして555万8,000円を返還するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第20号、平成27年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。お諮りいたします。本案は原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。日程第23、議案第21号、平成26年度町立辰野病院事業会計資本金の額の減少についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

それでは議案第21号、平成26年度町立辰野病院事業会計資本金の額の減少について提案理由を申し上げます。平成26年度町立辰野病院事業会計資本金9億3,332万6,212円のうち、当年度発生しました未処理欠損金4億4,044万8,213円と振り替えるため議決を求めるものでございます。この自己資本金に関しましては旧病院の時代から積み立ててきたものでございます。今回発生しました欠損金につきましても旧病院解体に伴うも

のでございますので、それと相殺して欠損金の処分を行いたいと思っております。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第21号、平成26年度町立辰野病院事業会計資本金の額の減少については、会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第21号は、福祉教育常任委員会に付託することに決しました。日程第24、議案第22号、辰野町道路線の認定について。日程第25、議案第23号、辰野町道路線の変更について、以上、2議案を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第22号、辰野町道路線の認定について及び議案第23号、辰野町道路線の変更について提案理由を申し上げます。まず、議案第22号、辰野町道路線の認定についてご説明申し上げます。表をご覧ください。4路線の認定をお願いするものです。整理番号1の位置図をご覧ください。場所は宮木の辰巳町線を入った地籍で民間建設会社が6区画の宅地造成を行い、その道路を認定するものです。整理番号2から4の位置図をご覧ください。場所は荒神山公園内の3路線につきまして公園内の園路ですが、周辺建築物の改修や建替えを実施する際に必要な建築基準法上の道路対応できるよう町道として認定するものです。続きまして、議案23号、辰野町道路線の変更についてご説明申し上げます。整理番号1の位置図をご覧ください。場所は宮木南町地籍で地元区より路面舗装の要望があり、先線を町道として認定し工事实施するものです。以上、提案理由を申し上げます。ご審議いただき、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。はじめに議案第22号、辰野町道路線の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。続いて、議案第23号、辰野町道路線の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。日程第26、議案第24号、辰野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは議案第24号、辰野町教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。辰野町教育委員会委員、塚間大治氏の任期が平成27年9月30日をもって満了になることから、後任に村上陽子氏を任命したいとするものであります。村上陽子氏は略歴のとおり、PTA活動の経験もあり、また子育て中ということでありまして教育行政への子育て世代の意見を反映を期待するものであります。見識も高く適任者と考えますのでご同意くださるようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋 (2番)

質問なんですけれども、略歴の所で職業欄に保育士をされているってということで、中央保育園、非常勤であっても一応町の職員ということなんです、町の職員の方でもこの教育委員ということでは問題がないのかっていうことで、ちょっとお伺いしたいと思います。

○こども課長

教育委員会委員につきましては地方教育行政法第6条により、議員と長については兼務が禁止されております。そのほかについては禁止をされておられませんので兼ねることができるということになります。

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第24号、辰野町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり同意するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり同意することに決しました。日程第27、報告第1号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度財政指標等の報告について報告を求めます。

○まちづくり政策課長

それでは報告第1号、平成26年度財政健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告いたします。表に示してあります数値は暫定値であります。確定は11月ですが、県の指導は終わっておりますので、おおむねこの数値になる見込みであります。先ずはじめに実質赤字比率でございます。一般会計と普通会計と言われている会計です。辰野町では一般会計及び地域情報告知システム特別会計が対象となりますが、赤字が発生した場合、その額が標準財政規模に対してどのくらいの割合かを示したものでございます。標準財政規模は左下にありますが、当町では56億9,911万3,000円です。標準財政規模につきましては地方自治体が標準的な状態の時、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであります。この実質赤字比率につきましては黒字であるためハイフン(－)の表示、該当なしとなっております。続いて次の欄の連結実質赤字比率でございますが、こちらは全ての会計が対象となります。やはり赤字が発生した場合の標準財政規模に対する割合でございます。こちら黒字となっておりますので、同様の表示となっております。次の欄の実質公債費比率でございますが、一般会計と普通会計が負担をいたします一般会計における地方債の元利償還金。債務負担行為に基づく支出予定額及び公営企業会計等における地方債の準元利償還金など、公債費に準じるものなど標準財政規模に対する割合でございます。これは3年間の平均ですが8.4%となりまして昨年度に比べまして0.9ポイント改善を

されております。次の欄の将来負担比率でございますが、一般会計と普通会計が将来負担すべき地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額及び企業会計等、他会計の実質的な負債額の標準財政規模に対する割合でございます。この比率は39.1%となりまして昨年度に比べ0.7ポイント上昇しております。次の行ですが、この法律に規定されます早期健全化基準であります。実質赤字比率、連結実質赤字比率、これらの基準は各市町村の標準財政規模により異なります。実質公債費比率、将来負担比率は全市町村同じ数字となっております。この基準以上の場合には財政健全化計画を定めなければいけません。次の財政再生基準はこの基準以上である場合に財政、再生計画を定めなければならないとされている基準です。いずれの基準につきましても辰野町基準額を下回っておりますので、財政指標からは健全財政を維持していると言えます。続きまして裏面の2ページの方をご覧ください。こちらは平成26年度公営企業会計における資金不足比率について地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして報告させていただきます。こちらにも暫定値となっております。資金不足比率は資金不足額が出た場合、その額が事業規模に対してどのくらいの割合かを示したものでございます。事業規模は簡単に言えば営業収益であります。一番左の欄の及び、次の欄ですけれども、辰野町の法適用企業会計は上水道事業会計と辰野病院事業会計の2会計でございます。次の欄の資金不足額・剰余額は2会計ともに剰余額、流動資産から流動負債を引いた額が黒字でございます。上水道事業会計では4億4,630万4,000円。病院事業会計では1億5,323万3,000円の剰余額となっておりますので、資金不足ではないため右から2列目の欄、資金不足比率はハイフン（－）となっております。また、一番右の欄の経営健全化基準は20.0%であります。次に法非適用の企業会計でございますが、当町では簡易水道特別会計、公共下水道特別会計、特定環境保全公共下水道特別会計及び農業集落排水処理施設特別会計の4会計でございますが、いずれの会計も資金不足額、剰余額にありますような剰余額、こちらにつきましても歳入から歳出を引いた額が黒字となっておりますが、でありまして資金不足額は出ておりませんので資金不足比率はやはり同様の表示となっております。また、こちらの経営健全化基準も20.0%となっております。以上が地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度決算に基づいた数値でございます。以上、財政指標等の報告とさせていただきます。

○議 長

ただ今、報告がありました。報告事項でありますので特にここで聞いておきたいとい

う点に限って質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。次に、地方自治法第 180 条の規定による報告事項がありますのでお聞き取り願います。報告第 2 号、専決処分の報告について報告を求めます。

○総務課長

報告第 2 号、専決処分の報告について。地方自治法第 180 条の規定により町が損額賠償の責を負うものについて専決処分をしたので報告をいたします。今回は公用車の財物事故 3 件であります。1 件目は 5 月 18 日に発生した事故です。交差道路を右折する際、確認が不十分のため左側より直進してきた車と衝突し、双方の車が損傷したものです。過失割合は当方が 75% です。示談の結果、21 万 7,500 円を支払ったものであります。専決日は 8 月 11 日です。2 件目は 5 月 27 日に発生した事故であります。交差道路を直進中一時停止のある右側の道路から右折してきた相手車が当方に接触し、双方の車が損傷したものであります。過失割合は当方が 10% であります。示談の結果 1 万 6,628 円を支払ったものであります。専決日は 7 月 6 日です。3 件目ではありますが、こちらは 6 月 26 日に発生した事故です。道路を走行中、左側小路から右折してきたバイクと衝突し、双方の車が損傷したものです。過失割合は当方が 10% です。示談の結果、1,950 円を支払ったものであります。専決日は 8 月 17 日です。いずれも全国自治協会自動車共済損害賠償にて処理をいたしました。以上、報告をさせていただきました。

○議 長

ただ今、報告がありました。報告事項でありますので、特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。日程第 28、請願・陳情についてを議題といたします。請願・陳情については、あらかじめ文書表を配付してあります。ここで、事務局長に文書表を朗読いたさせます。

○議会事務局長

(請願・陳情文書表 朗読)

○議 長

以上、陳情 1 件を総務産業常任委員会へ付託することにいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

1 1 . 散会の時期

9 月 1 日 12 時 00 分 散会